

第6期愛知県高齢者健康福祉計画（案）について

1 策定の目的

県や市町村における総合的な高齢者の保健福祉の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉法に基づく「都道府県老人福祉計画」と介護保険法に基づく「都道府県介護保険事業支援計画」を一体のものとして策定する。

2 計画期間

平成27年度から平成29年度まで

3 計画策定体制

福祉・医療関係者、学識経験者等を構成員とする「愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会」（委員長：松尾清一名古屋大学副総長）を設置し、計画案を検討。

○ 策定のスケジュール

平成26年7月23日	第1回策定検討委員会
12月24日	第2回策定検討委員会
平成27年1月21日～2月20日	パブリックコメント
3月中旬	第3回策定検討委員会
3月下旬	決定・公表

4 計画の基本理念と基本目標

(1) 基本理念

「高齢者の自立と自己実現を地域で支える健康福祉」

人と人とのつながり・支え合いにより、「高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らせる社会の実現」に向け、施策を展開する。

(2) 基本目標

望ましい高齢者の健康福祉の実現に向けて、次の7項目を基本目標に掲げ、医療、介護、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な取組を進める。

- 《1》 介護保険サービスの充実
- 《2》 在宅医療の提供体制の整備
- 《3》 認知症高齢者支援対策の推進
- 《4》 介護予防（要介護にならないための予防）と生きがい対策の推進
- 《5》 生活支援の推進
- 《6》 高齢者の生活環境の整備
- 《7》 地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質の向上

5 主な計画の内容 (数値等については暫定値)

【計画策定の考え方】

- 国の定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、医療計画など他の計画と整合性を図りつつ、老人福祉圏域の設定や各年度における介護保険サービスの目標などを定める。
- 介護保険サービスの目標は、市町村が行う高齢者の将来推計等を踏まえた介護保険サービスの利用見込み量に基づき、施設系サービス以外のサービスについては各市町村の利用見込み量の合計、施設系サービスについては各市町村の利用見込み量を基に県が設定する整備目標数（必要入所定員総数等）である。
- 平成 26 年の介護保険法の一部改正により、地域包括ケアシステム構築のための市町村が取組むこととなった「在宅医療・介護連携の推進」や「認知症施策の推進」、「生活支援サービスの充実・強化」などへの支援策を充実させる。

《1》介護保険サービスの充実

【主な居宅サービスの利用見込み量】

サービス区分	単位	平成26年度実績見込み	平成29年度目標	事業内容
訪問介護	回/年	7,231,106	12,679,872	居宅において、介護や日常生活上の世話をを行う。
通所介護 <small>(平成28年度より小規模事業所が行う地域密着型サービスを含む)</small>	回/年	7,986,496	10,318,464	デイサービスセンター等で、入浴や食事の提供、その他必要な日常生活上の世話、機能訓練等を行う。
短期入所生活介護・短期入所療養介護	日/年	2,132,640	2,676,336	介護老人福祉施設や介護老人保健施設に短期間入所させ、介護や日常生活上の世話等を行う。

【主な施設系サービスの整備目標】

サービス区分	単位	平成26年度実績見込み	平成29年度目標	事業内容
介護老人福祉施設 <small>(定員30人以上の特別養護老人ホーム)</small>	人	22,547	24,823	常に介護が必要で自宅での生活が困難な者に介護などの世話をを行う施設。
介護老人保健施設	人	18,177	19,117	病状が安定している者が、看護や介護などのサービスを利用できる施設。
特定施設入居者生活介護 <small>(介護付き有料老人ホーム等)</small>	人	8,296	9,396	入浴等の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行う有料老人ホーム、軽費老人ホーム等の施設。

《2》在宅医療の提供体制の整備

- 在宅医療の充実・強化を図るための在宅医療サポートセンターを地区医師会に設置(新規項目)
- ICTによる在宅患者情報を共有するシステムの整備(新規項目)
- 地域包括ケアシステム構築のためのモデル事業の実施(新規項目)

《3》認知症高齢者支援対策の推進

- 認知症サポーターの養成
- 認知症カフェの促進(新規項目)
- 認知症ケアパスの普及支援(新規項目)
- 病院に勤務する医療従事者に対する認知症対応力向上のための研修の実施(新規項目)
- 認知症予防プログラム、家族介護者支援プログラム、認知症初期集中支援チームの効果的な運用のためのプログラム、徘徊高齢者検索マニュアルの作成・普及(新規項目)

項目	現状	平成29年度 目標	事業内容
認知症サポーターの養成	204,104人 (平成26年3月末現在) (名古屋市を除く)	292,000人	認知症を正しく理解する 認知症サポーターを養成 する。

《4》介護予防(要介護にならないための予防)と生きがい対策の推進

- 介護予防訪問介護、介護予防通所介護が市町村が実施する地域支援事業に移行することから、円滑に移行するための市町村職員に対する研修の実施(新規項目)
- あいちシルバーカレッジの定員増と学習内容の充実

《5》生活支援の推進

- 生活支援コーディネーターの養成(新規項目)
- 高齢者生活支援(見守り)ネットワークの整備促進

《6》高齢者の生活環境の整備

- 既存住宅のバリアフリー化の促進
- サービス付き高齢者向け住宅等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給促進

項 目	実施主体	現 状	平成 29 年度 ま での 目 標	事 業 内 容
生活支援サービス付き高齢者向け賃貸住宅	県 市町村 民間事業者等	9,523 戸 (平成 25 年度末累計)	(平成 32 年度までの目標) 約 14 千戸	サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジングなどバリアフリー化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給を目指す。

《7》地域包括ケアシステムを支える人材の確保と資質向上

- 介護職員に対する資質向上のための研修の実施
- 職場体験等による人材の参入の促進
- 福祉人材センターによる研修の企画・実施、就業の相談援助及び斡旋の実施
- 介護人材の確保を図るため、国の労働関係機関との連携の強化を進める。(新規項目)